

■はじめに

日本野鳥の会は、初代会長中西悟堂が「野の鳥は野に」の理念のもとに昭和9年に創設した市民団体であり、わが国では最も古い72年の歴史を有する自然保護団体である。創設以来、会誌『野鳥』を通じた「野鳥の科学と芸術文化の融合」を図る活動等を進め、全国の会員や支部と連携して「野鳥と人の共存を目指した環境保全活動」を推進してきた。この結果、全国に約4万5千人の会員と約7千人のサポーター、89の支部を擁し、22カ所約1700ヘクタールの野鳥保護区や12カ所のサンクチュアリを抱える、わが国最大の自然保護NGOに成長した。

今年度も引き続き、野鳥保護区事業、I B A基準生息地の保全事業、サンクチュアリ施設運営支援事業、野鳥ファンを増やす事業の4事業を柱に、自然と人間が共存する豊かな社会の実現を目指し取り組んだ。

1. 自然保護事業

自然保護事業は、野鳥保護区事業、I B A基準生息地の保全事業、サンクチュアリ施設運営支援事業の3つの事業項目を柱として取り組んだ。特に新たな取り組みとして、野鳥保護区のPRやワークキャンプ等の有効活用、I B A基準生息地のホームページの充実、全国自然系施設の総覧づくりなどに努めた。また他に、風力発電に関する国際シンポジウムの開催、鳥インフルエンザ問題への対応に力を入れた。

1) 野鳥保護区事業

●取り組みの経緯と概要

従来より、主にタンチョウとシマフクロウを対象種として、土地の購入または所有者との協定などにより、国内の自然保護団体としては最大規模の、全国22カ所、約1700.3ヘクタールの野鳥保護区設置を実現しているとともに、設置した保護区を保護対象種の生息地として適切な状態に管理している。さらに近年は、対象種や対象地域の拡大などもめざし、野鳥保護区事業の充実をはかっている。

●平成18年度は次の事業を実施した

(1) 北海道東部における保護区の設定

北海道東部のI B A基準生息地において、タンチョウ及びシマフクロウ保護のための土地の買い取りを進め、保護区を増設した。タンチョウについては、繁殖が行われている湿原4カ所、80.8ヘクタールを買い取り、また2カ所、20.6ヘクタールを協定により確保し、野鳥保護区を設置した。これにより、タンチョウのための保護区は、計16カ所、1662.1ヘクタールとなった。シマフクロウについては、環境省と連携しながら新規保全地域の検討を進め、土地所有状況等の調査を行い、買い取り交渉の準備をした。

(2) 保護区の管理と活用

保護区内のタンチョウおよびシマフクロウの繁殖状況等については、地上調査を実施するとともに、研究者から情報を収集した。これにより、当会設置の野鳥保護区において、タンチョウは11つがい、シマフクロウは1つがい繁殖したことが判明した。また保護区の生息環境保全を図るための巡回監視や、学生のワークキャンプ受け入れ、会員向け見学会などを行った。

(3) 野鳥保護区基金の拡大

野鳥保護区事業への支援者の増大と保護区の購入および管理のための野鳥保護区基金の拡大を図るため、カラーパンフレットを作成した。パンフレットはホームページや寄付パンフ、トリノなどをとおしていただいたお問い合わせへの資料などとして活用した。また、野鳥保護区基金は平成18年度は、6件120万円のご寄付をいただき、累計510万円となった。

2) I B A基準生息地の保全事業

●取り組みの経緯と概要

当会はこれまで、鳥類の生息地として全国的に重要な場所の保全のため、不要な開発を止めあるいは保護区化をはかる活動に、支部をはじめとする様々な団体と協力しながら取り組んできた。

平成13年度からは、保全が急がれる場所を明確にするため、国際的に重要な鳥類等を指標にした重要度の基準(I B A基準)を満たした野鳥の重要な生息地(I B A基準生息地)のリストアップを開始し、平成16年度までに167カ所のリストを公表した。また、国内の注目度を高め保全への取り組みをより広範なものとしていくため、各I B A基準生息地の詳細な現況に関するアンケート調査等を実施し、ホームページによる情報公開を行った。さらに、保全計画のモデルケースとして、勇払原野を対象とした保全基本構想を策定した。この他、サンクチュアリを中心とした5カ所の保全活動を進めた他、支部等との関わりが深い4カ所及び、I B A基準生息地に準ずる地域で開発の危機にさらされている2カ所の保全レベル引き上げ(※)支援等を行ってきた。

今年度は、平成17年度版I B A白書を通じてI B Aの概念と個別のI B A基準生息地の情報を普及すると共に、ホームページを改良して各I B A基準生息地の最新情報を随時広報した。特にこれまで情報不足だった地点について新たな地元協力者(サポーター)を募り、新たに56カ所の協力を得て、全部で151カ所の最新情報を得た。また個別のI B A基準生息地等の保全活動としては、新たに2カ所の保全に取り組んだ。

※I B A基準生息地の「保全レベルの引き上げ」とは、次の各項を意味する

- *支部等が定期的な教育活動や調査活動を行う
- *行政が、保護区未指定地について、鳥獣保護区等の指定を行う
- *当会等が、野鳥保護区として土地を買い取り保全する
- *当会等が、土地所有者との間に土地保全協定等を締結する
- *行政等が、適切な水準を満たした自然観察館等の拠点施設を設置する(既存施設の運営等を適切な水準に引き上げることを含む)
- *行政等が保護区の保全計画を策定し、実行する

●平成18年度は次の事業を実施した

(1) IBA基準生息地全体の保全

①各IBA基準生息地の支部活動や現況の情報更新

開発の抑止と予防効果を高めるため、引き続き各IBAにおける保全への脅威、保全活動、普及活動、モニタリング、イベント、探鳥会、支部や地域団体等の諸活動などを情報収集し、最新の情報をホームページや白書での公表を目指し取り組んだ。

具体的には、今年度新たに56カ所について地元協力者（サポーター）の協力を得、3月末現在167カ所のうち151カ所について寄せられた最新情報、並びに日本全体のIBAの保全状況を把握するために調査した各IBAについての法的保護指定状況、ラムサール基準への適合状況と実際の登録状況、アジアのRDB種生息状況などについて、ホームページと「平成18年度版IBA白書（④を参照）」への公表準備を完了した。

②重要性の普及とリストの周知

IBAの概念やIBA基準生息地の周知を図るため、平成17年度製作のパンフレット「IBA 日本の重要野鳥生息地」を各種会議にて合計約2,680部を配布した。また平成17年度製作の展示パネル「IBA」を全国の各種イベント等にて延べ46日間展示した。

また日本経済新聞6月20日夕刊（92万部）の環境特集広告に法人特別会員の企業の協賛を得て、IBAに関する広報のための広告を出した。

③国内IBA基準の検討

国内基準策定の参考とするため、ヨーロッパのIBA基準を翻訳した。これをもとにした国内基準の検討は平成19年度に延期した。

④白書の発行

「平成17年度版IBA白書」を増刷し、140部を無料配布、52部を有償配布した。

「平成18年度版IBA白書」は情報収集作業が遅延し、次年度700部発行予定で、167カ所のうち151カ所からの情報を確保し発行準備を整えた。

⑤総合的ハンドブックの発行

「国内IBA保護・保全ハンドブック（仮称）」として、プロナトゥーラファンドへ、実施期間平成18年10月1日～平成19年9月30日、助成金額112万円で助成金申請を行い申請どおり助成が決定され、保全事例の検討等の発行準備を進めた。

(2) IBA基準生息地の個別保全

①勇払原野の保全

前年度にまとめた「ウトナイ湖・勇払原野保全構想報告書」について、北海道庁にて記者発表を行い、全道に周知した他、北海道や苫小牧市、国土交通省、日本政策投資銀行等の関係者に報告書を配布し、内容を説明した。また、保全の必要性について市民に理解を得るための地域住民を対象とした自然観察会を1回実施した。

また、現地で行われている実験農地造成の影響を調べるため鳥類のラインセンサスを実施した。調査結果から、鳥類相への影響が明らかになったため、地権者である（株）苫東へ実験地としての利用を抑えるように申し入れを行った。

さらに、新たにアカモズの繁殖状況調査を開始し、9カ所での繁殖を確認した。また、苫東地区にある弁天沼において1600羽のマガン、ヒシクイが利用したことを確認した。（過去10年は最大でも500羽前後であった）

なお、保全構想を普及するためのパンフレット等の一般広報媒体およびネイチャーセンターの展示の作成は、次年度に延期した。

②ウトナイ湖周辺の保全

ウトナイ湖周辺での鳥類モニタリング調査を実施し、近年、国内の個体数が激減しているシマアオジがウトナイ湖周辺では継続して生息していることを確認した。

また北海道が進める美々川自然再生事業に対して、ウトナイ湖の鳥類および植生の変化の解析結果に基づいて、湿地環境再生と維持について提言し、再生計画素案の策定に協力を行った。

これらの活動の資金源となるウトナイ湖ファンクラブは88名より計125万円の寄付をいただいた。

③鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ周辺のタンチョウ生息地の保全

農業被害防止対策を継続して実施するとともに、近年、1年を通じてタンチョウの生息が確認されている下久著呂地域において、冬季の生息状況調査とタンチョウの誘引要因となる農家敷地内の設備などの現況を調査し、12～3月を通じて、20～40羽前後の生息を確認、またタンチョウを誘引する設備の現況については、データをまとめて環境省に問題点の指摘を行う予定。また、例年通り、冬季間の給餌を実施し、最大357羽のタンチョウが飛来した。

これらの活動の資金源となるタンチョウファンクラブは、160名より計260万円の寄付をいただいた。

また、平成19年度にサンクチュアリ開設20周年を迎えることから、その準備として、道内のタンチョウ保護の関係者への聞き取り調査92件を実施し、調査結果を参考に次期10年の活動計画の策定作業を進めた。

④三宅島の保全

噴火後の鳥類の回復状態を調べるために、8コースでのセンサス調査を実施した。噴火の被害のひどかった森林部でも、アカコッコやモスケミソサザイ、タネコマドリが確認できた。また、森林の回復が始まった場所ではメジロの個体数にも回復傾向が見られた。

移入種であるイタチについては、研究者によるイタチの食性調査にあわせて、イタチ調査区域における鳥類の生息状況の調査を実施するとともに、住民へのイタチ駆除についてのアンケート調査の準備を行った。

⑤片野鴨池の周辺保全

片野鴨池周辺の水田において、平成16年から地域農業者と協力して進めている「ふゆみずたんぼ」事業によるガンカモ類の越冬環境保全対策を、農林水産省の「農地・水・農村環境保全向上支援事業」のモデル地区補助事業を利用して実施した。協力いただいた農家は平成16年の50%増の21軒、面積17.9ha(同19%増)となった。ふゆみずたんぼを利用したカモは1回の調査あたり7.8羽で、昨年の13.8羽に比べると少なくなっていたが、今年度の鴨池への飛来数そのものが、前年の半分程度であったことから、ほぼ同様の利用状況であったと見られた。

また、ふゆみずたんぼで収穫された鴨米の販売数は、平成16年の50%増の1,545kgとなり、そのうち55kgを1kg詰めのお土産用として鴨池観察館でも販売を行った。

⑥その他個別IBA基準生息地の保全

IBA基準生息地保全を進めるための全国的なモデルとなるよう、次の7カ所のIBA基準生息地(またはそれに準ずる地域)について、特に個別に保全に取り組んだ。

【仏沼(青森県)、伊豆沼(宮城県)、東京湾奥部多摩川河口干潟(東京都・神奈川県)、渥美半島(愛知県)、木曾岬干拓地(愛知県・三重県)、有明海奥部三池島(福岡県)、泡瀬干潟(沖縄県)】

3) サンクチュアリ施設運営支援事業

●取り組みの経緯と概要

全国に直営、受託を併せて12カ所のサンクチュアリの管理運営を行い、年間約30万名の利用者対応を行ってきている。これは、自然系施設(自然環境を対象としている施設)の運営主体としては国内最大の施設運営実績となっている。

他方、当会のサンクチュアリに類似した施設も地方自治体が設置したものを中心に、数百カ所が設置、運営されており、これらの自然系施設が適切に運営されることは、全国の野鳥の生息地をはじめとする自然の保護や自然保護思想の普及に大きく寄与すると考える。

そこで、当会が施設運営の中で培ったノウハウ等を有効に活用し、他団体が設置または運営する施設の運営水準向上や、適切な水準を満たす新規施設の設置を関係方面へ働きかけをめざし、全国の自然系施設の現状調査の実施、現状分析を行うとともに、収集した情報の分析をもとに、既存類似施設の運営水準の向上や施設が存在しないエリアへの新規施設設置の働きかけを行っている。

●平成18年度は次の事業を実施した

(1) 施設情報の収集と分析

平成17年度までに行ったIBA基準生息地における施設調査を拡大し、IBA基準生息地に限定せず全国914施設を対象に、施設情報収集のアンケート調査を実施した。送付した施設のうち669施設から回答が得られた。施設の併設などの重複などを省いた588施設の情報を整理し、とりまとめた施設情報を掲載する「全国自然系施設総覧」の編集作業を進めた。(平成19年5月に発行予定)

また、一般の向けに情報を整理したホームページの作成は平成19年度に延期した。

(2) 既存類似施設の運営水準向上の働きかけ

サンクチュアリ施設運営の中で得られた成果から、他の自然系施設で利用可能な展示や環境教育プログラム、環境調査手法等について掲載する情報紙「自然系施設サポート」の企画、原稿作成を行った(第1号は平成19年度6月発行予定)。また、「全国自然系施設総覧」への掲載データの分析結果などについてもこの情報紙に掲載するべく準備を行った。

(3) 新規施設整備の働きかけ

IBA基準生息地等における新規施設整備の可能性について情報収集を行った。

4) その他の自然保護事業

●平成18年度は次の事業を実施した

(1) 野鳥の生息状況の基礎的な調査研究

① 定点におけるモニタリング調査

* 「鳥の生息地モニタリング調査～河川と湖沼・干潟と河原～」の実施は見送った。

* 「～干潟と河原～」及び「～河川と湖沼～」については、これまでの調査結果をまとめ、「～干潟と河原～」では1巡目より2巡目で個体数が少ないこと、また「～河川と湖沼～」では多様な周辺環境を持つ湖沼で種数が多いことを明らかにした。
(「～河川と湖沼～」についてはまとめをStrix25巻で公表予定)

* 環境省受託「モニタリングサイト1000～森林・草原性鳥類～」調査事業の一環として、210名の調査員の協力を得て、繁殖期に162カ所で調査を実施した。平成16年度越冬期に調査開始以降、これまで越冬期2回、繁殖期2回(2年間)の調査で延べ6目46科213種を記録した。また、森林コアサイト14カ所においても調査を実施、また準コアサイトでの調査計画を支部や研究者等と調整を進めた。越冬期は70カ所で調査を実施した。また2月に調査方法、追加選定等に関する検討会を実施し、これまでの調査方法、植生調査項目等について検討を進めた。

* サンクチュアリ12カ所において、ハクチョウ類、ガン類、タンチョウ、シギドリ類の飛来状況の調査を合計302回実施するほか、37コース、全長62kmの調査を実施した。

② 絶滅危惧種の分布情報調査

国交省河川局の受託事業として、平成17年度河川における渡り鳥渡来環境概略評価検討業務を実施した。

③ ツバメかんさつ全国ネットワーク

ツバメかんさつ全国ネットワークを昨年に引き続き実施し、2,781巢以上の観察記録が寄せられた。なお、ツバメかんさつ全国ネットワークについては、今年度で事業を終了する。

④ 野鳥観察データベース

全国各地で行われてきた定期探鳥会等の定期的な観察記録のデータベース化をめざし、探鳥会での記録をデータベース化する野鳥観察データベースへの参加を呼びかけ、新たに40件の申込みを得、合計140件(参加支部は20)となった。

より多くの支部の参加を得るためのデータベース化事例集の作成を進めた。(事例集は平成19年度に完成予定)

⑤ 野外鳥類学論文誌Strix

会員の野外観察記録や研究等の成果を広く公表するため、論文雑誌Strixの第25巻の投稿募集を行い、31本の原稿を受付けた。25巻では、約100種の鳥の生態や分布について把握し、約40人のアマチュア研究者を育成した。また特にチュウヒについての投稿を募って小特集とし、次年度予定しているレッドデータ種の情報収集の一環とした。発行は遅延し平成19年6月となる予定。

(2) 絶滅危惧種の保護

①バードソン'93募金によるナベヅル、マナヅル越冬地分散への取り組み

- *伊万里市において、越冬地創出のための実務者会議を6月28日および9月10日に実施した。
- *伊万里市において、11月5日にデコイおよび拡声器を設置した。地元パートナーの伊万里鶴の会の報告によると、今年度は長浜干拓で4羽のマナヅルが越冬した。また事業対象地ではないものの、南波多町でナベヅル1羽が越冬した。事業対象地に一度に立寄った個体の最大数は、ナベヅルが11月11日に35羽、マナヅルが2月21日に74羽であった。
- *四国内では阿波市、土佐市などにおいて、ナベヅル12羽、マナヅル4羽が、複数の家族群に分かれて1カ所に定着せずに移動しながら越冬していることがわかり、伊万里以外の新たな越冬地創出の候補地としては、やはり四国が可能性が高いということが明らかになった。
- *環境省の委託業務にて「ツル類誘致技術勉強会」を徳島県阿南市で2月20日に開催した。新たな越冬地創出が可能と考えられる四国内の関連自治体担当者およびNGO関係者に参加を呼びかけ、45名の出席を得て、各越冬地の情報と越冬に向けた誘致技術の情報共有を行った。

②ツル類の保護

北東アジア地域ツル類ネットワークのワーキンググループ会議等に協力、参加した。

③クロツラヘラサギの保護

日本クロツラヘラサギネットワーク等と協力して越冬調査を行った結果、国内の総越冬数は前年より34羽増加し、過去最高の189羽が21カ所で確認された。その他、今年度の渡り状況を確認した。

これまでの調査結果について、ホームページにまとめた記事を掲載した。また、これを元に、会員への報告のため、野鳥誌2月号においてクロツラヘラサギの特集記事をまとめ、掲載した。

④その他、絶滅のおそれのある種に関する意見交換、情報収集のため3件の会合に出席、参加した。

(3) 密猟や違法販売の防止

①全国一斉野鳥販売実態調査

バードウィーク全国一斉野鳥販売店調査として、ボランティア調査員(49人、団体)により、全国25都道府県の191軒の販売店における野鳥の販売状況のモニタリング調査を実施した。40軒で日本産と同種の野鳥248羽が販売されており、また30軒においてワナが売られていることが判明した。また付随的に、特定外来生物として輸入、売買、飼養が禁じられているソウシチョウを売っている店が2軒、ガビチョウを売っている店が1軒あることも判明した。

②野鳥密猟問題シンポジウムの開催

第14回野鳥密猟問題シンポジウムを12月2～3日に群馬県渋川市で全国野鳥密猟対策連絡会主催、当会共催、当会群馬県支部の主管にて開催し、支部の保護担当者やバンダー、警察、自治体鳥獣行政担当者等80名の参加者を得て、群馬県における行政、NGOの取り組みを中心とした先進事例の情報交換を行った。

③野鳥保護関係法令の改正や制定

通常国会における鳥獣保護法改正審議に対応し、輸入鳥への個体識別用標識装着や愛がん飼養制度、鳥獣保護区の排水規制(伊豆沼温泉問題関連)について国会議員にレクチャー等を行った。法制定後、鳥獣保護事業計画の基本指針策定に対し、中央環境審議会の下部組織の鳥獣保護小委員会のワーキンググループに出席し、広域的な保護管理等について意見を述べ、また愛がん飼養制度存続反対の声明を発表した。第10次鳥獣保護事業計画の策定について、IBAの鳥獣保護区化等について各支部に資料を提供した。

(4) 野鳥と人の共存の仕組みづくり

①カワウとの共存

*環境省等行政機関の設けるカワウの保護管理計画策定のための以下の会議に出席し保護管理に関する意見を述べた。

【中部近畿カワウ広域協議会、関東カワウ広域協議会、神奈川県カワウ被害防除対策協議会】

*環境省が行った「狩猟鳥獣種の見直し等検討調査に係る検討会」において、カワウの狩猟鳥獣化について、保護管理と被害対策の両面から反対の意見を述べた(3月18日)。

②都市のカラスとの共存

平成18年度計画内容については平成19年度に延期した。

(5) その他の野鳥への脅威に対する対応

①風力発電対策

(ア) 世論形成

*11月4日に東京において「風力発電施設が鳥類に与える影響に関する国際シンポジウム」を開催。183名の参加がありマスコミ数社の取材を受けた。また、この後はバードストライクに関して、当会に対する取材や事業者からの相談が増え、シンポ開催により世論の注目度が高まった。

*このシンポジウムにゲストとして招いた国外専門家2名と共に北海道の風力発電の現状について視察し、根室市役所と環境省において影響評価に関するレクチャーを行った。

*国内外の状況についてまとめた資料集「野鳥保護資料集第21集 風車と野鳥」を発刊した。発行1000部のうち、300部を関係行政機関、当会各支部、関係団体に無償配布し、86部をその他へ有償配布した。

*環境省と資源エネルギー庁により設置された「風力発電施設と自然環境保全に関する研究会」に公式メンバーとして出席し、風力発電事業における環境影響評価と立地選択段階での環境影響回避の仕組みづくりの必要性について講述した(3月30日)。

(イ) 個別の建設計画への対応

鳥類に悪影響の懸念される次の6件の風力発電施設建設計画について対応した。

【三重県鳥羽市、福井県あわら市、長野県伊那市入笠山、北海道函館市戸井汐首岬、島根県出雲市、北海道根室市】

②外来種対策

鳥学会等と連携して、情報収集に努め、WWF ジャパンなどのNGOの外来生物データベースの更新に協力した。
鳥類の食物としても重要な両生類の深刻な疾病である、カエルツボカビ症の国内侵入の判明に伴い、関係団体と共に緊急事態宣言に連名しホームページに情報を公開して問題点と対策のPRに努めた。

③鳥インフルエンザ対策

*農水省高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム会議（5月15日第6回、9月28日第7回）に出席し、情報収集に努めた。
*日本野鳥の会東京支部リーダー研修会で鳥インフルエンザの最近の話題について講演（9月23日、WING）。
*2007年1月の宮崎県3カ所と岡山県1カ所における高病原性鳥インフルエンザの感染発生に対応して、地元支部との連絡調整、ホームページの記事更新（3回）を行った。またマスコミの取材に対応した。農水省の鳥インフルエンザ感染経路究明チーム検討会（5回）、環境省鳥インフルエンザ等野鳥対策に係る専門家グループ会合（1回）に出席、協力した。

④その他

2006年2月に発見された知床海鳥死体大量漂着問題について、日本環境災害情報センター（JEDIC）の海事事故専門家とともに現地を視察し、オホーツク支部、斜里町役場、環境省釧路自然環境事務所と、油事故としての検証および今後の方策について、意見交換を行った（4月8～10日）。

（6）その他

①渡り鳥の保全

環境省からアジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略および二国間渡り鳥条約及び協定等に基づく会議を受注。また委員等として、各種関連会議等に出席した。

②2006年度の自然保護活動に関するマスコミ発表

自然保護活動に関するマスコミ発表を9件行った。

2. 普及事業

1) 野鳥ファンを増やす事業

●取り組みの経緯と概要

会員のみならず広く一般市民を対象にバードウォッチングの楽しさを広め、野鳥ファンを増やすための導入事業として、直接人が対面してバードウォッチングの楽しさを伝える場作りや、インターネットや印刷物などを通じた普及を行ってきた。
また、子どもの教育のあり方があらためて見直される中で、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境を創出するために、学校と地域の大人をつなぎ、双方を支援する学校対応事業を展開してきた。

●平成18年度は次の事業を実施した

（1）一般の中に野鳥ファンを増やす事業

サンクチュアリの来園者、大規模イベントの参加者、他団体からの要請による講師対応などにより、約35万名に直接普及した。
また、支部など、当会となんらかの提携関係にある団体により約20万名に普及された。
ホームページやポスター、冊子、印刷物、展示会等、人を介さない間接的な手法による普及活動は、約135万名だった。
以上により合計で約190万名に対して普及活動を行った。

①バードプラザの運営

*7月より、日祝日休業、11時開店、17時閉店に変更し、営業日および営業時間の短縮を行った。
5,991名のお客さまへの対応を行った。
*バードウォッチング入門講座を19回実施し、254名が参加した。
*展示の更新を10回行った。
*ニュースレターを3回発行し、店頭で470部配布した。

②サンクチュアリにおける普及事業

*全国12カ所のサンクチュアリにおいて、のべ327,163名の一般利用者に対して自然解説活動を行った。このうち記念イベント、自然観察会などの行事は1,459回開催し、これによる参加者はのべ35,051名であった。
*「第6回コニカミノルタ・タンチョウチャリティーフォトコンテスト入賞作品展」を全国18カ所で実施。
来訪者数の把握できる11カ所の施設で50,255名の来訪があった。
5カ所の会場で、タンチョウクイズラリーを実施した他、ポストカードチャリティー頒布は702口であった。
*三宅島アカコッコ館において、三宅村との協働事業として、「バードアイランドフェスティバル」を5月に実施し観察会や「伊豆諸島の鳥イラストコンテスト」などを行った。
*東京港野鳥公園において東京バードフェスティバルを（④参照）、横浜自然観察の森において20周年記念事業を行った。
*大和市自然観察センターの運営指導受託を通じ、97,205名の来館者への対応を支援した。

③ホームページを活用した普及事業

*ホームページを通じた普及をはかり、年間アクセス数は合計413,523件であった（3-(2)参照）。
*全国の探鳥地紹介のページに、103カ所の探鳥地情報を掲示した。（平成18年度事業計画における「前年度掲示した40カ所」の記載は誤りで、前年度掲載実績は0カ所である）
*サンクチュアリにおける自然情報やイベント情報などの迅速な更新を行い、サンクページのみでのアクセス数は287,344件であった。
*三宅島の自然情報を広く発信するためのホームページ「みやけエコネット」（協力：NTTデータ）の運営に協力した。
*普及事業について広く知っていただくため、「ヒナを拾わないでキャンペーン」の結果報告や企業研修の実施事例などのほか、個別の事業内容をこれまで以上に積極的にホームページに掲載した。

④バードウォッチング普及のための大規模イベントの開催、出展

●東京バードフェスティバル2006

* 5月13、14日に東京港野鳥公園にて実施。前年に引き続き実行委員としてイベント全体の企画運営を担った。また販売と普及の2ブースを出展した。

【全体プログラム参加者数】

* 公式来場者数：6500名 ・ 出展団体数：70団体

* 柳生博、江戸家小猫トークショー120名

* 柳生博、小川巖 講演会：50名

【ブース出展結果】

* ブース来場者数：1,036名

* 販売ブース売上額：266,400円

●ジャパンバードフェスティバル2006

* 11月3、4日に我孫子市にて実施。前年に引き続き実行委員会の一員として参加、出展した。

* 公式来場者数：58,000名

* ブース来場者数：1,500名

* 販売ブース売上額 410,480円

●「わくわくネイチャースクールinおおご」の実施

群馬県の道の駅「ぐりんふらわー牧場大胡」にて7月に開催し、1500名の参加者を得ることができた。他のイベントとは異なり、これまで当会が接触する機会の少なかった親子連れが多く、「野鳥の世界へのパスポート」を使ったプログラムや工作教室など、短時間で親子で楽しみながら体験できるプログラムを中心に展開した。

●エコプロダクツ2006、ボーイスカウトジャンボリー、経団連主催企業とNGOの交流会、IUCN親善大使コンサート他、計13件にブース出展した。

●「日野市中央公民館開設40周年記念講演 鳥と語る～日野市の野鳥と里山 森作り」を共催で実施した。

⑤ヒナを拾わないでキャンペーンの実施

引き続き日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会との共催で「ヒナを拾わないで！キャンペーン」のポスター149,000部を印刷し、うち8万部を当会を通して配布した。制作費として、65法人から665,000円の協賛金を得た。

昨年より倍以上のポスターを配布したが、キャンペーン期間中、当会に寄せられたヒナに関する問い合わせは、非会員を中心に329件寄せられ、ほぼ昨年並みとなった。また、小学校4年生の道徳の副読本で、当キャンペーンのことが教材として扱われたり、7月にはNHKテレビ「おはよう日本」で当キャンペーンのことが扱われるなど、メディアを通して非会員に告知される機会が得られた。

⑥バードウォッチング入門パンフレット

バードウォッチングに役立つ情報をテーマごとにまとめた普及用の小冊子「鳥を見つげに」を3,016部配布した。

⑦その他

その他、一般の中に野鳥ファンを増やす事業として、次のものを行った。

●フリーマガジン「トリーノ」の創刊と配布を行った（3-4参照）。

●『野鳥』誌5月号の一般への配布

『野鳥』誌5月号を10,000冊増刷し、バードウィークにあわせて大型イベントやプレゼントキャンペーンで一般配布を行った。（配布部数：約9,500冊）

●マスコミを通じた普及活動

NHKラジオ「季節の野鳥」をはじめテレビ、ラジオへの出演118件、その他取材対応に209件対応し、会員外に広くPRした。

●講師派遣や原稿執筆

* 他団体等から依頼を受け、講師依頼142件に対応した。

* 身近な野鳥観察の面白さを一般の方々に知っていただくために、安西主任研究員が執筆した「スズメの少子化、カラスのいじめ」がソフトバンク新書から1万冊出版された。

* 他団体等から依頼を受け、企画監修15件、原稿執筆157件を行った。

●物品販売事業

* 海外向けの商品として試作した見本品をツールとして台湾、韓国に対し営業を開始し、韓国の環境関連商品販売会社との取引を開始した。

* ハンディ図鑑「新・山野の鳥」、「新・水辺の鳥」を合計24,000部増刷刊行し、イベント記念品としての一括販売1,000部を含め、3月末までに合計約19,300部を販売した。

* バードウォッチング入門者を対象としたスターターセット（ハンディ図鑑、CD、双眼鏡等のセット）を設定し、3月末までに合計156セットを販売した。

* 春国袋がラムサール条約に登録されたことを記念して、ラムサール条約にちなんだ春国袋関連商品として帽子、Tシャツ、下敷き、ネクタイ、ブローチ等17アイテムを企画制作し、その他も含め合計45アイテムのオリジナル商品を発売した。

* 個人向け通信販売では全国で延べ10,412件のお客様に商品を販売した。

●活動紹介パネル、バードウォッチンググッズ等の貸し出し

当会の活動紹介パネル、双眼鏡や図鑑などのバードウォッチンググッズを支部に貸し出し、支部による普及活動を支援した。

* パネルの貸し出し数：16件

* 双眼鏡や図鑑などグッズ貸し出し件数：57件

●シンボルマークの普及

新たなオリジナル制作商品にシンボルマークを表示するとともに、法人3社との商標使用契約を継続し、内、1社からの寄付金100万円を含めた使用料収入を得た。

(2) 子どもの中に野鳥ファンを増やす事業

① 総合学習の時間への対応

*全国の支部により、合計で270件の学校からの依頼に対して、のべ552名の支部リーダーによって、のべ10,283名の子どもたちにバードウォッチングの体験の機会を提供した。

*栃木県支部、茨城支部、佐賀県支部、奥多摩支部の学校対応の事例を収集した。なお、野鳥をテーマとした総合学習のカリキュラムの開発、試行については次年度に延期した。

② ティーチャーズガイドの作成と活用

小学校における総合学習等の指導者がカリキュラムを作成する上で役立つプログラム集として作成した2種類のティーチャーズガイドの活用方法に関する講習会を合計19回（のべ受講者465名）行った。また、当ティーチャーズガイドを活用した指導（対象となった子どもは2,808名）が各地で行われた。

なお今年度製作予定であった、身近な野鳥ティーチャーズガイドは制作を延期した。

● ガンカモティーチャーズガイド

前年度に作成したガンカモティーチャーズガイドのテキスト約150部を全国支部や関係施設に無償配布した他、同テキストを用いた講習会を全国で13回開催し、支部会員、自然系施設関係者、教育関係者を中心に244人の受講があった。また、受講者による一般への観察等の実施は52回2,478人であった。

● タンチョウティーチャーズガイド

*平成16年度に作成したタンチョウティーチャーズガイドを用いた指導者向け講習会を計6回221名に対し実施した。また、受講者による一般への観察等の実施は15回330名に対して行われた。

*当ガイドの改訂作業を行い、掲載プログラム数を増やし、第2版を1,000部作成した。

③ その他の子どもの中に野鳥ファンを増やす事業

*バードウォッチング案内人講習会修了者の中で、168名の方が当会からの講師派遣に応じてくださるとの意思表示をいただきこの方々の名簿を整備した。

*企業や一般からの希望にあわせて講師派遣をする仕組みについて検討を行い、試行として当会に依頼のあった研修会講師を上記のバードウォッチング案内人の方に依頼し、依頼者と講師をつなぐための事務手続きや事前事後に必要なフォローを確認した。

*子どもを対象としたバードウォッチングに関するホームページに、野鳥の世界へのパスポートを送った子どもたちから寄せられた野鳥のイラストを紹介するコーナーを設置した。しかし、アクセス数は5,735件で目標には及ばなかった。

*平成17年度に作成した子ども向けバードウォッチング入門用小冊子「野鳥の世界へのパスポート」32,137部を配布した。

*子ども向けの商品として、ラムサール条約をテーマとした北海道の野鳥の下敷きと、身近な山野と水辺の鳥のイラストによるシール2種を企画制作し、発売した。また、子供向けのバードウォッチング入門セット「キッズスターターセット」を設定し、新規販路の獲得等、販促に努めたが、3月末までで57セットの販売にとどまり目標におよばなかった。

2) その他の普及事業

● 平成18年度は次の事業を実施した

(1) 人材の育成

① レンジャーの育成

レンジャー養成講座を5回実施し、87名の修了者を輩出した。また講座修了者からインターンレンジャーを募集し、プロのレンジャーとして養成を行う対象として3名を受け入れ育成を行った。

② ボランティア等の育成

*全国12カ所のサンクチュアリにおいてボランティア活動の場を提供し、のべ8,639名の活動を受け入れた。また、ボランティア活動に対する養成講座を315名に対して実施した。

*株式会社帝人グループからの受託により、同社社員を対象とした探鳥会リーダー研修会を10月に実施し、15名の参加者を得た。併せて、各地の支部に協力を求め、全国5カ所で、同社社員とその家族を対象とした探鳥会を実施し、89名の参加者を得た。

*小田急電鉄からの受託により、小田急グループ社員43名を対象に企業による環境活動についての研修会を行った。

(2) 支部探鳥会の支援

*当会支部の探鳥会は、89支部において、のべ3,105回行われ、86,908名の参加者であった。この支部探鳥会を支援するため、すべての探鳥会の参加者について、探鳥会保険の一括加入手続きをとった。

*支部探鳥会活動の広報PRとして、野鳥誌、ホームページを通じた広報を12回行った。支部探鳥会パンフレットの製作については、配布目的と配布方法について再検討し、次年度に製作を延期した。

*2004年度および2005年度の全国の支部探鳥会の実施状況について、41支部より情報をいただき、集計分析した結果、探鳥会開催回数の多い支部ほど人口あたりの会員数が多いこと、1回あたりの探鳥会の平均参加者数は23名、参加者の中の会員の比率は86%、リーダー1人あたりの参加者数は平均30名であること等がわかった。

(3) その他普及活動に必要な事業

当会の野鳥図鑑のあり方について検討を行い、今後初級者向けの図鑑の発行について検討を進めて行くことになった。また、より緊急性の高い課題として、『フィールドガイド日本の野鳥増補改訂版』を次年度に発行することにした。

3. その他の事業

フリーマガジン『Toriino』（トリーノ）を12月に創刊したほか、ホームページの全面リニューアルを2月に行い積極的な情報発信の体制を整備した。また、野鳥誌発行や会員・支援者事業などを継続して行った。

1) 野鳥誌発行など広報事業

●平成18年度は次の事業を実施した

(1) 野鳥誌を発行した

①年間12回の発行計画に基づき、以下のとおり号毎に掲載テーマを絞り込み、予定どおり発行した。

* 6、9、12、3月号：

会員投稿中心に会員相互の交流を図る号

* 5、8、11、2月号：

会の活動や事業内容を伝える号

* 4、7、10、1月号：

科学や文芸など幅広いテーマを扱う号

②紙面の充実のため、毎号アンケートを実施して500件の回答があり、平成17年度の回答数607件に対し17.6%減少した。

平成17年度のアンケート結果概要を野鳥誌8月号で報告した。アンケート回収率は0.17%で平成16年度と変化が無かったが、会員投稿を中心とした号では回収率が0.2%で若干高い傾向が見られた。

③会員向け情報公開媒体の役割から、8月号を「事業報告号」として平成17年度の事業と決算報告ならびに平成18年度の計画と予算を掲載し発行した。その他3号に1回のペースでまとめた活動報告のページを設け、毎号では「事務局のうごき」で報告を行った。

④通常は野鳥誌を送付していない支部型会員（赤い鳥会員）、および平成18年度の新入会者に③の「事業報告号」を送付した。

(2) ホームページの運営

2月9日にリニューアルを行い野鳥を楽しむエンターテインメントなサイト「バードファン」と会の活動・会の概要を紹介するコーポレートサイトの2サイト方式にした。

「バードファン」サイトには、フォトギャラリー、ライブカメラなどの既存コンテンツを移設した他、全国野鳥だより、アカゲラおみくじ、野鳥クイズなどを新設しコンテンツの充実を図った。またコーポレートサイトではメニューを整理するなどし、各事業の情報へ辿り着きやすい構成とした。

このリニューアルの結果、検索エンジン（yahoo、google）でキーワード「野鳥」による検索は、リニューアル前は30位以下の検索4ページ目に当会サイトが表示されていたが、リニューアル後はコーポレートサイトが5位前後となり1ページ目に表示されるようになった。また「バードウォッチング」での検索では、yahooで第1位に表示されるようになった。

アクセス数については、リニューアルの前後で目立った変化はなかった。

年間アクセスは413,523件で平成17年度の332,381件に対し24%増加した。また月平均アクセス数は34,460件だった（平成17年度27,698件）。

(3) 報告や広報の充実

①保護事業や普及事業を紹介する活動パンフレット50,000部を印刷し、今年度中に約43,000部を会員、支援者、一般に対し、ダイレクトメールやイベントなどで配布した。残部は次年度上期に配布予定。

②会員・支援者情報管理システムを活用して、平成17年度5,000円以上の寄付者および平成17年度10,000円以上の商品購入者、計1,176名へ野鳥誌8月号（事業報告号）を送付し、情報公開を図るとともに支援の継続と拡大を目指した。この送付者の中で送付後に9名（0.76%）が入会、65名（5.53%）から寄付があった。

(4) 新雑誌の発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジン『Toriino』（トリーノ）を、12月上旬に創刊号を、続いて3月中旬に第2号を発行した。野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図るため、各号50万部を全国の道の駅を中心に、金融機関、書店、図書館、会員などで無料配布を行った。

この創刊は、朝日新聞と毎日新聞で取り上げられ、300件以上の問い合わせや好感度が寄せられた。また書店や図書館など施設への設置希望も創刊後に増え、63カ所、約7,400部が追加された。最も配布部数の多い「道の駅」（部数約30万部）での持ち帰り状況は、75.6%と高率であった。

年間の新入会者数は平成17年度対比で101.6%だったが、創刊後の入会者は12月で前年同月比139.5%、1月同145.3%、2月同126.9%、3月同114.3%と増加しており『Toriino』発行の効果があったものと考えられる。

(5) その他

ご遺贈によって新たに設けた加藤基金を財源に、タンチョウをテーマにした子ども向けオリジナルアニメーション「ワイルド・バード・シンフォニー」のDVDを制作した。平成19年度に完成発表会およびDVD1万本の一般頒布を行う予定。

2) 会員・支援者事業

●平成18年度は次の事業を実施した

(1) 会員・支援者情報管理システムの運用

会員・支援者情報管理システムを活用して、会員、サポーター、資料請求者など計12,485名を新たに登録した。平成18年度末時点でシステムに登録されている人数は174,354名。その内訳は以下のとおり。

会員／45,023名

元会員／60,749名

その他サポーター・資料請求者等／68,582名

会員・支援者情報管理システムを活用しての新入会促進ダイレクトメールは、年間を通じて36,334件を発送した。

(2) 会員の維持、拡大

①3月末時点の会員数は45,023名で、期首会員数より1,001名減少した。新入会者数は2,114名で前年度より33名増加した。また退会者数は3,120名で、前年度より414名増加した（理由は②参照）。

お試し入会ではパンフレット類52,890件の配布、新入会促進ダイレクトメールは36,334件発送、イベントなどでの入会パンフ配布は26,853件など、あわせて119,746件の入会パンフレット類配布を実施した。

②会員の継続率は93.2%で、平成17年度の94.1%より0.9ポイント下回った。平成17年度から会費切れ猶予期間を延長し一律7カ月間としたことにより、平成17年度は、上期に新たな会費切れ退会者が発生しなかったため継続率が一時的に高くなっている。このため平成17年度と比較すると継続率は落ちているが、平成16年度と比較すると1.3ポイント上昇している。これは、平成17年度から会費切れの方への継続のお願いの回数を増やしたことによるものと考えられる。

入会者のうち会費自動引落の利用率は40.8%で平成17年度の39.4%を1.4ポイント上回った。また、PAYWEBの利用率は23.6%と平成17年度の16.9%を6.7ポイント上回った。PAYWEBを利用した入会者の次年度以降の会費支払方法は会費自動引落か郵便振替となるため、会員証送付時に会費自動引落の案内を同封し、より継続率の高い会費自動引落を支払方法として選択するよう働きかけた。

③子どもの中に野鳥ファンを増やす事業により発行された小冊子「野鳥のせかいへのパスポート」の送付810通に入会パンフレットを同封し、小中学生の入会促進を図った。またおおぞら会員（総合会員）および青い鳥会員（本部型会員）の本部会費の半額割引を継続した。

平成18年度の小中学生の入会者数は48名で、平成17年度の58名に比べると82.8%、10名の減少となった。新入会者全体（家族会員は除く）に占める小中学生の割合は、平成17年度の2.8%に比べ、2.3%に減少している。なお小中学生入会者数48名のうち、おおぞら会員（総合会員）または青い鳥会員（本部型会員）は38名（前年度は48名）だった。そのなかで小中学生の割引利用者数は28名と73.7%を占めた。

前述の小冊子配布による入会者は19名で、うち小中学生は3名であった。

(3) 一般寄付、募金の拡大

①前年度に一般寄付実績が減少したため、今年度の寄付パンフレットでは、従来「一般寄付」として広報していたものをさらにわかりやすく「各種活動への寄付（普及活動）」及び「各種活動への寄付（自然保護活動）」として紹介した。この寄付パンフレットは14万部印刷し、野鳥誌に同封しての配布91,962部、サンクチュアリや各種イベントなどでの配布2万部などに使用した。

バードメイト専用チラシは8万部を印刷し、バードショップカタログに同封して配布した。

この他、年末の寄付ダイレクトメール用の専用振り込み用紙を8千部印刷し、個人特別会員などへ配布した。このダイレクトメールでは、トリノオリジナルステッカーを同封し寄付の拡大を図った。

②一般寄付金収入は100,854,873円で、平成17年度の25,094,258円に対し302%の大幅増加（大口の遺贈が2件あったため）となった。この内主なものは以下のとおり。

*バードメイトは8,447,380円で、平成17年度に対し6.7%減少

このうち①のパンフレット類利用は6,137,380円で、バードメイト全体の72.7%

*生涯会員寄付は10名の申込みで2,307,000円、平成17年度に対し5.8%減少

*募金箱の新規設置は10カ所、設置者は277名（個人・法人）、設置台数は959台

募金箱収入は1,572,960円で、平成17年度に対し46.6%増加

*その他の一般寄付は83,547,546円

この内、遺贈が2件75,968,223円、その他が7,579,323円

遺贈を除いた実績では平成17年度に比べ3.3%の増加

また①のパンフレット類利用は5,799,229円で、76.5%

(4) 会員等向けアンケート調査

①『野鳥』誌8月の事業報告号で誌面アンケートを実施し、「会の活動がわかりやすく示された」、「退会アンケートは反省材料として必須」、「もっと鳥の記事があればよい」などの意見が寄せられた。

②入会者アンケート（2005年1月から実施中、家族会員を除く入会者に送付）の2006年1月～12月の結果は、送付数1,753通、回答者数251名で回収率14.3%。「入会して得たいこと」への回答883件中最多の回答は「鳥に関する知識を得たい」95件であった。

退会者アンケート（2005年3月から実施中、退会者全員に送付）の2006年3月～2007年2月の結果は、送付数2,557通、回答者数590名で回収率23%。退会動機への回答1,304件中最多の回答は「疾病・高齢化によるもの」310件であった。

③ホームページ上でのアンケートを7月14日から実施し、116件の回答を得た。このうちリニューアル前の回答は98件、リニューアル後の回答が18件だった。

リニューアル前の回答で、当会ホームページの閲覧頻度は週に数回との回答が最も多く29.9%、次いでごくたまにが23.7%だった。ほぼ毎日との回答も13.4%あった。更新頻度への評価では、ふつうとの回答が最も多く41.8%、次いでほぼ満足との回答が30.8%であった。

3) 当会支部との連携強化事業

●平成18年度は次の事業を実施した

- ①支部ネット通信を毎月発行した。また希望支部へはメールでの配信も行った。
メール配信では、毎月の定期発行に加えて鳥インフルエンザ関係の臨時版を6回配信した。
- ②1つの支部がNPO法人化し、その対応や情報収集などを行った。
- ③支部補助事業として、応募総数13件に対し要綱に従い抽選方式により交付先を決定し、5支部へ合計45万円の補助を行った。
- ④当会89支部間の情報交換をサポートするため、各支部報を集約し、一括発送を計6回行った。

4) その他

●平成18年度は次の事業を実施した

- (1) 「中西悟堂賞」の設置検討
当会独自の表彰については、制度化の検討に併せ、従来の流れの中で個人や団体に対し感謝状の贈呈を行った。中西悟堂賞については、その位置づけや時期、財源など整理すべき事項が少なくないことから、引き続き関係者等と調整を図ることとした。
- (2) 全国ツアーの検討
「全国ツアー（仮称）」の具体的な手法や内容について検討を深め、今後の試行にそなえた。
- (3) 事務所のあり方等の検討
事務所のあり方等について検討を進め、条件が整えば主たる事務所の移転を平成19年度以降に行うこととした。
- (4) 財政の改善
 - ①財政の改善策についてあらゆる角度から検討を深め、創立75周年（平成21年度）には改善を達成する方針で各種の改善策を講ずることとした。
 - ②財政上重要な負債の明確化のため、退職給付引当金を新たに計上した。
- (5) その他
 - ①バードライフインターナショナルとの協調体制の継続
引き続きバードライフインターナショナルとの協調体制を維持した。
 - ②固定資産（建物）の運営
鳥と緑の国際センター（WING）の屋上柵を補強した。またウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンターの屋根の補修及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの内壁塗装を実施した。このほか必要な維持管理、修繕積立などを引き続き行った。
 - ③理事会、評議員会等の開催
定例理事会2回、臨時理事会2回、定例評議員会2回、評議員会幹事会3回、常務会11回を開催した。
 - ④引き続き、職員等の能力向上のため、内部研修や外部講座受講等による職員研修を行った。
 - ⑤会計基準の変更に対応し、関連業務の変更を進め、新会計基準への移行を進めた。
 - ⑥6月に公布された公益法人制度改革関連法について、情報収集や対応検討を行い、新制度への移行時期のめどや検討会設置等を決定した。
 - ⑦国土交通省道路局の「日本風景街道戦略会議」に柳生会長が委員として加わり、全国5カ所の視察に参加し、道づくりの国家戦略策定に対し意見を述べた。
 - ⑧支部規程の大幅改定を行った。
 - ⑨その他必要な業務等を行った。